○　件名
地理的表示メールマガジン第200号（令和6年1月31日）

○　文面

◇◇◇

産品の区分：第4類 水産物類 魚類（とらふぐ）

●西わらび（ニシワラビ）（登録番号第145号）
生産地：岩手県和賀郡西和賀町
生産者団体：西和賀わらび生産販売ネットワーク
産品の区分：第1類 農産物類 野菜類（わらび）
第5類 農産加工品類 野菜加工品類（わらびの水煮）

※ 登録産品の詳細はこちらをご覧ください。
地理的表示（GI）保護制度～登録産品一覧～
（URL）https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/register/index.html

---

２．「伊達のあんぽ柿」による総理表敬について

令和6年1月26日、岸田総理は、総理大臣官邸で内堀雅雄福島県知事等によるGI産品「伊達のあんぽ柿」の贈呈を受けました。
「伊達のあんぽ柿」は、色鮮やかなオレンジの果肉や口当たりの良い食感に加え、上品な甘みがあることが特徴です。また昼夜の寒暖差が大きく降水量が少ないことが生産適地となっています。こうした地域と密接に結びついた特性、品質や歴史的なあゆみが評価され、令和5年1月に地理的表示（GI）登録されました。
「伊達のあんぽ柿」のお味とストーリーを岸田総理に味わっていただきました！
岸田総理へ「伊達のあんぽ柿」が贈呈される様子は以下からご覧いただけます。
https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/actions/202401/26zoutei.html

---

（編集後記）GI登録証授与式が行われました！
1/29に農林水産省においてGI登録証授与式が行われました。
授与式は、司会から会場設営まで全てを知的財産課の職員が担当しています。

授与式が近づいてくると、担当職員は準備に大忙し。想定外のトラブルが起こることもあり、最後まで気が抜けません。無事に登録団体のみなさまに登録証をお渡しできるか、ずっとドキドキしています。
けれど実際に生産者団体の方に来省いただき、メールのやり取りを続けていた担当者の方にお会いしたり、資料で見て知るだけだった栽培の苦労話、地域を巻き込んだ取組のお話を直接伺うことは、本当に楽しい、貴重な機会でもあります。

最近はカラフルなハッピやノボリ、垂れ幕などをお持ちになる団体も多く、会場を華やかに彩っていただいています。
授与式に御参加いただいた団体の皆様におかれましては、どうもありがとうございました。
次回の授与式ではどんな方にお目にかかることができるでしょうか。
楽しみです！（T）

※編集後記は地理的表示（GI）担当職員の個人的な雑感を述べたものであり、農林水産省の見解を示すものではありません。

GIGIGIG

住所：〒１００－８９５０　東京都千代田区霞が関１－２－１
電話番号：０３－３５０２－８１１１（内線４２８４）
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/mailmag/index.html

メールアドレスの変更、メールマガジンの配信登録、配信停止はこちら
https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html

GIGIGIG